

旅行業登録票

業務範囲	国内旅行・海外旅行
登録番号	観光庁長官 登録旅行業 第10号
登録年月日	昭和28(1953)年 8月 5日
有効期間	令和元年5月1日から令和6年4月30日まで
氏名又は名称	京王観光株式会社
営業所の名称	聖蹟桜ヶ丘店
総合旅行業務取扱管理者	山本 恵里 井上 綾乃
受託取扱企画旅行会社	<p>【第1種旅行者】 (株)JTB、(株)日本旅行、近畿日本ツーリスト(株)、(株)阪急交通社、西武トラベル(株)、富士急トラベル(株)、(株)読売旅行、西鉄旅行(株)、ビッグホリデー(株)、T-LIFEホールディングス(株)、日本クルーズ客船、沖縄ツーリスト(株)、京成トラベルサービス(株)、スカイパックスツアーズ(株)</p> <p>【第2種旅行者】 (株)はとバス、東海汽船(株)、小笠原海運(株)、京王電鉄バス(株)、アルピコ観光(株)</p>